## 第13章 環境影響評価準備書からの相違点

環境影響評価書の作成にあたっては、環境影響評価法第 20 条に基づく環境の保全の見地からの佐賀県知事意見、同法 18 条に基づく環境の保全の見地からの意見を有する者の意見を踏まえ、環境影響評価準備書の記載事項について検討を加え、必要な追記・修正を行った。環境影響評価準備書からの主な相違点は、表 13-1 に示すとおりである。なお、誤字・脱字等については、適宜訂正を行った。

表 13-1(1) 環境影響評価準備書からの主な相違点

我 10 1 (1) 殊先於自由圖中國自然 500工 6 旧座 8		
評価書の修正箇所	準備書における記載内容	評価書における記載内容
pp. 3. 1-74~75 一般環境中の放射性物質 の状況		「鉄道の建設及び改良の事業に 係る環境影響評価の項目並びに 当該項目に係る調査、予測及び 評価を合理的に行うための手法 を選定するための指針、環境の 保全のための措置に関する指針 等を定める省令等の一部を改正 する省令」(平成 27 年 6 月 1 日 国土交通省令第 43 号)を踏ま え、一般環境中の放射性物質の 状況の記載を追記。
pp. 3. 2-33~34、p. 3. 2-45 p. 7. 3. 1-3 史跡・文化財等	_	調査対象地域の史跡・文化財の 状況において、武雄市指定文化 財の記載を追記。
p. 7. 1. 2-57 列車の走行に伴う騒音の 予測	《表 7.1.2-36 の注 4 の記載》 環境保全措置の効果として、地 平区間ではロングレールの敷設 による 2 デシベル程度、必要に 応じて設置する防音壁による 4 ~ 7 デシベル程度の低減を見込 んでいる。	<ul> <li>≪表 7.1.2-36 の注 4 の記載≫ 予測結果の値は、環境保全措置 の効果として、R1~R8地点 ではロングレールの敷設による 2 デシベル程度、R1及びR3 ~R8地点では防音壁の設置による3~7 デシベル程度の低減 を見込んでいる。 なお、防音壁については、今後、 現地調査及び供用後の調査等を 行い、設置位置等を設定することとする。</li> </ul>

表 13-1(2) 環境影響評価準備書からの主な相違点

衣 13-1(2)		
評価書の修正箇所	準備書における記載内容	評価書における記載内容
p. 7. 1. 2-60 列車の走行に伴う騒音の 評価	列車の走行に伴うない。48~54 音間~48~54 音間~54 経上でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	列車の走行に伴うなる。 田本ではは 田本では 日間では 日間では 日間では 日間では 日間では 日間では 日間では 日間では 日間に のであり、 のであり、 のでありに ででありままれで 日間に ででかいで のでので 日間に 日間がで のでので のでので のでで のでで のでで のでで のでで
p. 7. 1. 3-48 列車の走行に伴う振動の 予測	《表 7.1.3-31 の注 3 の記載》 環境保全措置の効果として、佐世保線の地平区間ではロングレールの敷設による 2 デシベル程度、必要に応じて実施する地盤改良による 3 デシベル程度の低減を見込んでいる。	《表 $7.1.3-31$ の注 $3$ の記載》 <u>予測結果の値は、</u> 環境保全措置 の効果として、佐世保線の <u>R 1</u> <u>~R 8 地点では</u> ロングレールの 敷設による $2$ デシベル程度、 <u>R</u> <u>2 及びR 5 地点では</u> 地盤改良に よる $3$ デシベル程度の低減を見 込んでいる。 なお、地盤改良については、今 後、地質調査等を行い、施工範 <u>囲等を設定することとする。</u>
p. 7. 4. 1-27、p. 7. 6. 1-10 動物の重要種の確認状況	≪サシバの確認状況≫ 平成 25 年 1 月~10 月、平成 26 年 4~7 月の猛禽類調査で 215 例 215 例 215 例 215 例 215 例 32 例 32 例 32 の 33 の 34 の 34 の 35 の 36 の 36 の 36 の 36 の 36 の 36 の 36 の 36	≪サシバの確認状況≫ 平成 25 年 1 月~10 月、平成 26 年 4~7 月の猛禽類調査で 215 例が確認された。 主な確認場所は聖岳周辺、 直辺であった。 確認された環境は樹林等であった。 であった。 であるないでは樹林等であった。 現地のは、一般のでは、一般のでは、 をもとのがいました。 をもといると推定とれる。 なお、2 営巣期のも営巣木 をもないずれのつがいも営巣木 を移動させていた。

表 13-1(3) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の修正箇所	準備書における記載内容	評価書における記載内容
p. 資 1-4 資材及び機械の運搬に用 いる車両の運行ルート	<ul> <li>≪ 江北区域の運行ルート≫</li> <li>【連行ルート】 ・国道 207 号・町道新宿中央線         <ul> <li>江北区域</li> </ul> </li> <li>工事用車両出入口 宿号 中央・ 操</li> <li>東分交差点</li> </ul>	≪江北区域の運行ルート≫ 運行ルートである国道 207 号の 図示を追記。 【運行ルート】 ・ 国道 207 号・町道新宿中央線 江北区域 工本区域 工本のである。 「東分文差点」 東分文差点
p. 資 1-8 資材及び機械の運搬に用 いる車両の運行ルート	100 100 100 100 100 100 100 100 100 100	運行ルートである主要地方道多久江北線の図示を追記。